

北海道環境影響評価条例に基づく公聴会の開催について

株式会社グリーンパワーインベストメントが石狩湾新港港湾区域内で計画している（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業については、環境影響評価法に基づき、先に「環境影響評価準備書」（以下「準備書」という。）の縦覧を行うなど、手続が進められています。

環境影響評価法では、この準備書について、北海道知事は環境保全の見地から意見を述べることとなっていますが、その際には北海道環境影響評価条例の規定に基づき、この準備書について道民その他の者の環境保全の見地からの意見を聴くため、公聴会を開催することになっており、今般7名（小樽会場3名、石狩会場4名）から公述の申し出があったことから、次のとおり公聴会を開催することとしました。

◆公聴会の日時・場所

1) 日時 平成28年7月27日（水）午後6時30分から

2) 場所 【小樽会場】小樽市銭函市民センター 第1集会室

（小樽市銭函2丁目28番10号 電話：0134-62-2654）

【石狩会場】石狩市花川南コミュニティセンター 会議室A・B

（石狩市花川南6-5-27-2 電話：0133-73-5300）

※ 2会場で同時に開催。

◆公述人

・小樽会場 3名

・石狩会場 4名

◆公述の時間

公述の時間は1人15分以内です。

◆公聴会の傍聴

公聴会は傍聴することができます。会場への入場は先着順で、各会場とも40名程度の入場が可能です。（質疑はありません）

◆問い合わせ先

北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響評価グループ

電話011-204-5981